

## 椎茸原木の需給に関する二、三の問題点

— 福岡県下でのアンケート調査の結果 —

九州大学農学部 青 木 尊 重

### 1. 椎茸原木の年次別消費量

椎茸原木の消費量は表-1の通りである。

表-1 椎茸原木の年次別消費量（福岡県林政課調）

年次	県内消費量 m <sup>3</sup>	県内産材量 m <sup>3</sup>	県外産材量 m <sup>3</sup>	主な移入県
昭和46年	44,820	44,320	500	佐賀・長崎
47	45,778	44,778	1,000	大分・熊本
48	55,500	50,500	5,000	広島・島根
49	52,486	44,986	7,500	山口・福島
50	54,566	49,566	5,000	

人工林率66%をこえる福岡県の民有椎茸原木材の面積は2,312 ha（森林調査簿の数値）にすぎず、1 ha当

表-2 椎茸原木自給率例数

自給率 (%)	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	計
例数	45	9	6	5		6	2	5		1	6	85

原木の購入にあたっては如何なる手段を用いているかというと、

- 1) 主として知人・友人・仲買人からが50例
- 2) 主として生産者連合会・森組からが24例
- 3) 主として財産区有林・国有林からが5例であった。

### 3. 椎茸原木林の造成状況

不足する原木の給源である椎茸原木林としてのクヌギ林の造成や保育、コナラ、シデ、クヌギ天然生林の施業改善を、どうしているのかと考え、アンケート調査を試みたところ、85例中22例が新規造成中、保育中、施業改善中ということであった。しかも1例当りの年平均実行量はわずか0.4 ha 前後にすぎなかった。

以上から、早晚、量的に行きづまることは勿論、価格上からも手当てが困難となろう。特に、生椎茸の周年栽培を展開している都市近郊の生産者において、顕

りの平均蓄積を66m<sup>3</sup>とすれば約15万m<sup>3</sup>の蓄積とみなされる。もっとも、クヌギ、コナラ、シデとマツ、その他との混交林が相当量蓄積しているといわれている。

### 2. 原木自給率

昭和48年度の椎茸生産量は、干が254 t、生が726 tで、生産者数は干が1,540人、生が3,029人で、原木伏込量は555万本（干で231万本、生で325万本）で、これに要した量は5.55万m<sup>3</sup>（県内産5.05万m<sup>3</sup>、県外産0.5万m<sup>3</sup>）という。

原木自給率については、アンケート調査（90例）を取纏めた表-2によれば、回答のあった85例中自給率0%が45例、10~30%が20例、50~70%が13例、90%以上が7例という結果を示した。

著なものがある。

表-3 農林事務所別生産者中の原木林所有者数

農林事務所	生産者数	原木林所有者数
八幡橋	9	0
飯塚	13	2
甘木	10	3
筑後	20	7
福岡	25	8
	8	2
計	85	22

### 4. 遠隔地から原木移入に伴う諸問題

従来は、地縁、血縁をたよっての近県からの移入にたよっていたが、各県とも林種転換が進み、地元への

供給が不足気味の今日では、広島県、島根県、福島県などから移入をはからねばならないほどの事態となってきた。

遠隔地からの原木移入となると、早速論議をよぶのが、ほだ付率に関連する伐採時期、素材管理（特に原木の乾燥度）ならびに生産費に関連する原木の径級・品等別の価格問題である。

なお、昭和50年度における移入原木価格は、中径木で170～190円/本、小径木で100～160円/本であった。参考までに原木購入価格の最高をあげてみると1㎡当り4万円、1石当り1万円、立木1本当り2500円であった。

アンケート調査での生産者の声は、つぎのとおりであった。

- ①. 土地不案内、地理不案内からする適材の数量的確保の困難性。
- ②. 気候不案内、作業集団の未知からくる適期伐採の

困難性。

- ③. 遠隔地からの輸送につき、適期到着の不安、輸送費高、荷傷み、不適格材の混入、貯材中の適性管理の如何、害虫の存否等である。

その対策としては、つぎの通りである。

- ①. 基本的には、専業、主業の生産者に、長期的観点から、原木林確保の努力を促がす。
- ②. 国有林、自治体林、大山林所有者等に、原木林の維持、改善、造成を促がす。
- ③. 椎茸生産者組合連合会、椎茸農協、森林組合等の関連団体の積極的な活動による適材の適正価格での適期購入を促がす。
- ④. 原木林造成技術の研究、ほだ付率の向上、ほだ木の適正管理による消耗度合の抑制、原木購入に対する金融、斡旋、助成を当局に願う。
- ⑤. ブロック別の原木対策協議会的組織を結成して、大局的見地からの相互調整をはかる。